

原 安 第 5 2 0 号

令和6年12月13日

唐津市長 峰 達郎 様

佐賀県知事 山口 祥義



原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条に基づく連絡内容について（通知）

このことについて、原子力発電所の安全確保に関する協定書第5条（平常時における連絡）に基づき、以下のとおり九州電力株式会社から連絡を受けたので、平成18年3月26日付けで交換した「原子力発電所の安全確保に関する協定書に係る佐賀県と唐津市の確認書」に基づき、通知します。

- 1 玄海原子力発電所1号機 第6回定期事業者検査（廃止措置段階）の終了について

〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2024年12月11日付け 立コミ本第305号〕・・・別添1

- 2 玄海原子力発電所2号機 第3回定期事業者検査（廃止措置段階）の終了について

〔佐賀県知事宛て 九州電力㈱代表取締役社長執行役員名
2024年12月11日付け 立コミ本第311号〕・・・別添2



別 添 1

立コミ本第305号

2024年12月11 日

佐 賀 県 知 事

山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役

社長執行役員 池 辺 和 弘

玄海原子力発電所1号機 第6回定期事業者検査（廃止措置段階）の終了について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所1号機は、2024年12月11 日、第6回定期事業者検査（廃止措置段階）を終了しました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具

別 添 2

立コミ本第311号

2024年12月11日

佐 賀 県 知 事

山 口 祥 義 様

九州電力株式会社

代表取締役

社長執行役員 池 辺 和 弘

玄海原子力発電所2号機 第3回定期事業者検査（廃止措置段階）の終了について

拝啓 時下ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

かねてから当社事業につきましては、格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社玄海原子力発電所2号機は、2024年12月11日、第3回定期事業者検査（廃止措置段階）を終了しました。

つきましては、「原子力発電所の安全確保に関する協定書」第5条第5号に基づき、ご連絡申し上げます。

今後とも、一層のご指導を賜りますようお願い申し上げます。

敬 具